4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

5．徴収不能引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

6．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）

7．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　評価基準　低価法

⑵　評価方法　移動平均法

8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料における貸借取引の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成25年３月31日利回りを参考に0.560％で計算している。

9．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をしている。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式による。

11．財務諸表の表示単位

財務諸表は、円単位にて表示している。

Ⅱ．貸借対照表

1．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額	208,232,487円
2．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額	3,746,720,732円
3．寄附金債務のうち基金に相当する額	131,906,948円

Ⅲ．キャッシュ・フロー計算書

1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,158,818,217円
定期預金	—円
期末資金残高	1,158,818,217円

2．重要な非資金取引

現物寄附による資産の取得	4,932,533円
ファイナンスリースによる資産の取得	130,016,967円

Ⅳ．賃貸等不動産の時価等に関する事項

本学は、越後屋敷地区に学生寮（男子寮・女子寮・留学生宿舎）を有している。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりである。　（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
2,009,475,907	△ 31,121,530	1,978,354,377	1,982,864,565

（注１）　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

（注２）　当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりである。

資産取得による増加　—円

減価償却等による減少　31,121,530円

（注３）　当期末の時価は、相続税評価額に基づいて本学で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

また、賃貸等不動産に関する平成25年３月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。　（単位：円）

賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
18,305,400	(19,894,649) 36,213,648	—

㈱　「賃貸費用」には損益外減価償却相当額が含まれ、（　）内で内数を記載している。

Ⅴ．金融商品の時価等に関する事項

1．金融商品の状況に関する事項

本学は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定している。資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人法第47条の規定に基づき、公債のみを保有し、株式等は保有していない。また、未収学生納付金収入は、債権管理要領に沿ってリスク管理を行っている。長期借入金の使途は、施設の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施している。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。　（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額（＊）
⑴　投資有価証券及び有価証券 満期保有目的の債券	89,801,439	93,015,000	3,213,561
⑵　長期性預金	200,000,000	203,442,962	3,442,962
⑶　現金及び預金	1,158,818,217	1,158,818,217	—
⑷　未収学生納付金収入	36,295,760	36,295,760	—
徴収不能引当金	△ 187,000	△ 187,000	—
			—
⑸　長期借入金	(80,012,000)	(81,365,834)	(1,353,834)
⑹　リース債務	(181,543,912)	(181,972,443)	(428,531)
⑺　未払金	(909,159,172)	(909,159,172)	(—)

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示している。